

平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」より

「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」… 調査対象：学校
 生徒指導上の諸問題の現状を把握することにより、今後の施策の推進に資することを目的とする調査
 [調査事項]

- 小学校及び中学校における不登校の状況等
 - (1) 不登校児童生徒の在籍学校数
 - (2) 不登校児童生徒数及び学年別内訳
 - (3) 不登校になったきっかけと考えられる状況
 - (4) 不登校児童生徒への指導結果の状況
 - (5) 「指導の結果登校するようになった児童生徒」に特に効果があった学校の措置
 - (6) 相談、指導等を受けた学校内外の機関等
 - (7) 自宅におけるIT等を活用した学習活動を指導要録上出席扱いとした児童生徒数
 - (8) 教育委員会が設置する「教育支援センター（適応指導教室）」の状況
- 高等学校における長期欠席者の状況等
 - (1) 長期欠席者の状況
 - (2) 不登校生徒の在籍学校数
 - (3) 不登校になったきっかけと考えられる状況
 - (4) 不登校生徒への指導結果状況
 - (5) 「指導の結果登校するようになった児童生徒」に特に効果があった学校の措置
 - (6) 相談・指導等を受けた学校内外の機関等

不登校について

(1) 本県の不登校の増減等

	公立小学校	公立中学校	公立高等学校
平成25年度	248人	848人	464人
1000人当たりの不登校児童生徒数	5.0人	32.1人	19.4人
平成26年度	255人	889人	460人
1000人当たりの不登校児童生徒数	5.3人	34.5人	19.3人
増減	+7人	+41人	-4人

(2) 不登校になったきっかけと考えられる状況

調査事項 (回答：選択式)

- ・ 学校に係る状況…いじめ、いじめを除く友人関係をめぐる問題、教職員との関係をめぐる問題、学業の不振、進路にかかる不安、クラブ活動、部活動等への不適応、学校のきまり等をめぐる問題、入学、転編入学、進級時の不適応
- ・ 家庭に係る状況…家庭の生活環境の急激な変化、親子関係をめぐる問題、家庭内の不和
- ・ 本人に係る状況…病気による欠席、あそび・非行、無気力、不安など情緒的混乱、意図的な拒否、いずれにも該当しない本人にかかわる問題 (※具体例を記述)
- ・ その他
- ・ 不明

本県児童生徒の状況及び要因

公立小学校

- ・ 本人に係る状況 (64.2%) …主な理由：「不安など情緒的混乱」、「無気力」
- ・ 家庭に係る状況 (14.5%) …主な理由：「親子関係をめぐる問題」、「家庭の生活環境の急激な変化」
- ・ 学校に係る状況 (8.4%) …主な理由：「いじめを除く友人関係をめぐる問題」、「学業の不振」

公立中学校

- ・ 本人に係る状況 (71.4%) …主な理由：「無気力」、「不安など情緒的混乱」
- ・ 学校に係る状況 (13.3%) …主な理由：「いじめを除く友人関係をめぐる問題」
- ・ 家庭に係る状況 (7.4%) …主な理由：「親子関係をめぐる問題」

公立高等学校

- ・ 本人に係る状況 (63.5%) …主な理由：「無気力」、「不安など情緒的混乱」、「あそび・非行」
- ・ 学校に係る状況 (20.0%) …主な理由：「入学、転編入学、進級時の不適応」、「学業の不振」
- ・ 家庭に係る状況 (8.7%) …主な理由：「親子関係をめぐる問題」

要因

「学習理解が弱く、登校が苦痛になっている」、「親の愛情不足、親の情緒不安定により精神的に満たされていない」、「友だち付き合いがしんどい」等が学校から報告されていることを受けて、県としては、家庭の教育力の低下や、児童生徒のコミュニケーション能力の不足などから、自己肯定感や自己有用感が育ちにくい状況にあると考える。